

# 平成 2 2 年度決算概要説明書

平成 2 3 年 8 月 2 9 日

平成22年度の一般会計及び特別会計決算並びに公営企業会計決算の認定をいただくに当たり、各会計の執行の概要を申し上げます。

### 【 総 括 】

本市の平成22年度一般会計当初予算は、景気の低迷を反映した市民税の落ち込みによって市税の減収が見込まれる中で、本市の健全財政の定着を図るため、『伊東創造』に向けた「いとう8K（健康、観光、改革、経済対策、子育て支援、教育、環境、危機管理）の発展・充実」のための各種施策の展開を念頭に、サマーレビューの成果を反映させた予算編成に当たることといたしました。

歳出においては、サマーレビューで見直した事業費を予算要求額の上限とする中で、入湯施設管理団体補助金や伊東温泉芸妓文化施設活用宣伝事業など6つの事業を廃止するなど経費の節減を図る一方で、介護老人福祉施設・特別養護老人ホーム整備補助事業や荻・一碧湖・梅の木平線改良事業、八幡野幼稚園耐震化事業などの新規事業にも着手することといたしました。

その結果、一般会計の予算規模を224億7,400万円と、前年度を7.1%上回る積極型の予算とし、その後、地方交付税の追加交付や緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用した雇用創出事業の積極的な実施、本市独自の緊急経済対策など5回にわたる補正を行い、最終予算規模を252億5,663万円といたしました。

執行に当たりましては、限られた財源の有効活用に意を注ぎ、市民生活の安全・安心の実現と市内経済の活性化に努めたところでございます。

以上、平成22年度の予算編成から決算までの背景を申し上げます。

引き続き、決算の内容につきまして説明いたします。

一般会計における歳入決算額は、248億8,850万5千円で、対前年度伸び率は0.6%となり、歳出決算額は242億9,975万7千円で、執行率は96.2%、対前年度伸び率は0.6%となりました。

歳入歳出差引額は5億8,874万8千円となり、緊急経済雇用対策事業や漁港整備事業、富戸・梅の木平線道路改良事業などの繰越明許と、観光施設災害復旧事業の事故繰越しにより、翌年度へ繰り越すべき財源1億4,524万4千円を差し引いた実質収支額は、前年度を9.5%下回る4億4,350万4千円となりました。

歳入決算につきましては、自主財源に大きな比重を占める市税が、予算現額を1.6%上回る決算となりましたが、対前年度比では3.0%減少しております。また、依存財源では、地方譲与税が2.9%、自動車取得税交付金が13.9%、国庫支出金が17.4%減少したものの、地方交付税が24.3%、県支出金が7.1%、市債が48.7%増加しております。

歳出決算では、経常経費において、職員の各種手当の見直しや定員の適正化を実施したものの、退職手当の増加により人件費が1.2%、子ども手当の支給により扶助費が29.8%、公債費が3.0%前年度から増加しております。

投資的経費につきましては、普通建設事業費のうちの補助事業費が、八幡野幼稚園耐震化事業などによって、対前年度比1.9%増加しております。単独事業費では、継続事業である漁港整備事業や市道富戸・梅の木平線改良事業の増額と、介護老人福祉施設・特別養護老人ホーム整備補助事業などの新規事業により前年度を2.0%上回り、その結果、普通建設事業費全体では、対前年度比で2.0%増加しております。

その他の経費では、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計に対する繰出金が増加したものの、医療施設設置基金への積立金の減少などにより、全体では前年度を0.1%下回っております。

以上が、一般会計歳入歳出決算の概要でございます。

続きまして、病院事業会計及び水道事業会計決算について申し上げます。

まず、病院事業会計につきましては、収益的収支におきまして、収入が税込みで39億5,921万4千円、支出が39億4,180万円となり、消費税等を除いた当年度純利益は1,731万2千円となりました。

資本的収支におきましては、収入が2億1,059万7千円、支出が3億1,888万4千円で、収支差し引き1億828万7千円の不足となりましたが、この不足額は、過年度分損益勘定留保資金等で補填いたしました。

水道事業会計につきましては、収益的収支におきまして、収入が税込みで17億1,951万9千円、支出が15億805万2千円となり、消費税等を除いた収支差し引き1億7,826万8千円の当年度純利益を計上いたしました。

資本的収支におきましては、収入が3億7,465万円、支出が11億4,359万円となり、収支差し引き7億6,894万円の不足となりました

が、この不足額は、損益勘定留保資金等で補填いたしました。

以上が、病院事業会計及び水道事業会計決算の概要でございます。

続きまして、諸施策の執行状況につきましては、基本計画の柱に沿って説明いたします。

### 【 諸施策の概要 】

最初に、「活力あるまちづくり」に係る事業でございます。

観光関係につきましては、国内観光産業が低迷する中、伊豆スカイライン通行料の上限を200円とする静岡県の実策など伊豆地区の観光地にとってはプラスの要因もありましたが、3月に発生した東日本大震災の影響などにより、来遊客数は前年を下回り、観光を基幹産業とする本市にとりましては、厳しい状況が続いております。

このような中、「伊東市観光基本計画」の基本理念に基づき、戦略的かつ効果的な観光振興を図るため、景勝地であり観光名所でもある「伊東八景」を始めとする本市の自然、歴史、温泉、文化など新たな観光資源の掘り起こしと既存の観光資源の更なる磨き上げにより地域の魅力向上を図るエリアブランディング事業を実施いたしました。また、四季折々の観光資源を活用した着地型の旅行商品を民間の方々と協働で開発し、本市の魅力ある観光施設を巡るミニツアーを企画、実施いたしました。

さらには、伊豆地域の幅広い連携により誘客を図る伊豆観光圏の拡充に努めるとともに、伊豆半島ジオパーク推進協議会を設立し、伊豆半島の地質遺産を活用しジオパーク認定に向けた広域事業を推進しております。

また、7月には中国個人観光ビザ発給条件が緩和された中で、東アジア圏からの一層の観光客誘致を図るため、上海万博ステージイベントへの参加や台湾・韓国へのセールスなど、本市の魅力ある観光情報の発信や現地プロモーション活動などを積極的に推進するとともに、観光関連団体等が実施する誘客対策事業に対して支援を行うなど、インバウンド事業の充実に努めました。

健康保養地づくり事業につきましては、昨年に引き続き健脳健身教室などを開催し、プログラムの普及に努めるとともに、現在の観光ニーズに沿った第3次の事業計画を策定いたしました。

観光施設の整備につきましては、市街地3か所に温泉情緒を醸し出すお手湯

を整備するとともに、城ヶ崎海岸の遊歩道整備や小室山公園の山頂整備及びテニスコートの改修を実施し、観光客や市民の安全確保と利便性向上に努めました。

観光・文化施設「東海館」につきましては、「蔦の間」の改修工事を行い、施設の充実を図りました。

さらには、観光会館の空調設備の修繕や伊東マリンタウンのビジター棧橋の延長工事を実施し、主要観光施設としての機能の充実を図りました。

農業振興関係につきましては、遊休農地対策として、NPO法人が実施する市民農園事業への支援とともに、企業へ農地の貸付けを行う特定法人貸付事業を行い、農地の有効利用を図りました。また、鳥獣害防止対策として前年度に策定した伊東市鳥獣被害防止計画を実行するとともに、あいら伊豆農業協同組合及び熱海市などと広域有害鳥獣対策協議会を設置し、総合的な被害防止対策を講じました。

農業基盤の整備につきましては、国が推進している農地・水・環境保全向上対策事業により、農村景観や環境に配慮した生産基盤づくりに取組む市内3地区の活動組織を引き続き支援し、農地や農業用施設の保全及び質的向上に努めました。また、玖須美元和田地内において、受水槽及び配水管を設置する農業用施設整備事業を行い、生産基盤の整備に努めました。

林業関係では、松くい虫防除対策事業を実施するとともに、玖須美元和田地内における予防治山工事及び林道奥野線の改良工事を行い、森林の整備に努めました。

水産業関係につきましては、いとう漁業協同組合が行う産地ブランド表示事業に対し助成するとともに、アオリイカ産卵場設置やアワビ・ヒラメ種苗放流等の事業へ所要の負担を行い、つくり育てる漁業の振興を図りました。

漁港の整備につきましては、八幡野漁港防波堤補強工事、富戸漁港浚渫工事及び宇佐美漁港防波堤改良工事を実施いたしました。

商工関係につきましては、中小企業経済変動対策資金貸付金及び経営安定資金貸付金の利用者に対し、市独自の利子補給を行い、中小企業の経営安定を図りました。

加えて、商店街の活性化支援策として、個店活力推進事業に対する助成を行うとともに、元気ある商店街づくり応援事業により商店街が自主的に行うイベ

ント等への支援を実施いたしました。

さらに、経費の一部を助成する住宅リフォーム振興事業及び店舗リフォーム振興事業を通じ、地元建築関連業者や市内商業者の振興を図りました。

また、市内菓子関連業者による「いとうお菓子共和国」の建国に支援を行い、地域活性化を図りました。

労働関係につきましては、高齢者の就業相談、技能・技術の習得講習会や余暇活動の場として、伊東市シルバーワークプラザを活用するとともに、高齢者労働能力活用事業への助成を行い、生きがいと就労意欲の高揚に努めました。

また、勤労者対策として、静岡県労働金庫への原資貸付を通じて、市内勤労者の持ち家促進や教育費の負担軽減を図るとともに、市内経済への波及効果も期待し、勤労者が在来軸組木造住宅を建設する資金の貸付を行いました。

雇用・就業機会を創出するために平成21年度から3年間の期限として創設された「ふるさと雇用再生特別基金事業」では、7事業により20人の新規雇用者を創出し、また、「緊急雇用創出事業」では、27事業により159人の新規雇用者を創出するなど、国県の制度を積極的に活用し、雇用の安定に努めました。

次に、「快適なまちづくり」に係る事業でございます。

市道の整備につきましては、快適な住環境を形成し、機能的な都市基盤を整備するため、国県の補助を得て、従来から進めている市道「三の原線」及び「富戸・梅の木平線」の拡幅改良に加え、新たに市道「松原・鎌田線」及び「荻・一碧湖・梅の木平線」の舗装改良に着手いたしました。

さらに、市道「一碧湖・大室線」の歩道整備に着手するとともに、伊豆高原桜並木整備推進協議会による「伊豆高原・東拓線」の歩道改修工事に対し、助成を行いました。

一方、身近な生活道路の整備として、市道「城ヶ崎線」「八代田2号線」等の拡幅工事や市道「泉・大山線」(末広橋)の歩道橋の設置を行いました。

交通安全施設等の整備事業につきましては、国の補助を得て、市道「桜木1号線」の歩道整備を引き続き実施したほか、市内各所に防護柵、区画線、道路反射鏡の設置を行うなど、歩行者の安全確保と車両交通の円滑化に努めました。

国県道の整備につきましては、県道「中大見・八幡野線」の道路改築事業に対

し、所要の負担を行い、港湾整備事業におきましては、伊東港港湾施設の維持・改修工事等に対して所要の負担を行うとともに、港と海岸の再整備について、国県に対する要望活動を展開いたしました。

砂防事業につきましては、「八幡野向町」において、静岡県により進められている急傾斜地崩壊対策事業に対して所要の負担を行いました。

また、河川の整備につきましては、市民生活の安全確保のための治水対策として、老朽化が著しい岡地内水路の改修に着手したのを始め、玖須美城星地内の排水路、八幡野川支川、対島川等について改修工事を行いました。

景観整備事業につきましては、街なかの活性化や景観形成の改善を目的に、伊東駅周辺地区整備事業を推進するとともに、松川周辺地区整備事業として、市道「松原本町6号線外1路線」の整備工事を行いました。

市営住宅の整備につきましては、角折住宅のリフレッシュ工事、地上デジタルテレビ受信改良工事、受水槽改良工事、ベランダ手摺改良工事、新山住宅D棟の屋上防水工事等を実施いたしました。

ごみ処理関係では、ごみ減量推進パンフレットを作成し、効果的な生ごみの水切り方法や生ごみ処理容器等の購入費助成制度について広報し、更なるごみの減量・再資源化を推進いたしました。

また、ごみのない清潔で美しいまちづくりを目指して、ごみゼロ運動クリーン作戦の実施やごみフェスティバル in 伊東の開催を通じ、環境美化に努めました。

環境美化センター更新改良整備事業につきましては、「循環型社会形成推進交付金対象事業」として、老朽化した焼却炉を更新するため、「環境美化センター整備計画」を策定し、事業実施に向けた準備を進めました。

下水道事業特別会計につきましては、歳入を22億5,872万4千円、歳出を22億3,588万6千円で決算いたしました。

公共下水道では、湯川終末処理場受変電・発電設備、湯川中継ポンプ場機械設備・電気設備の改築工事等を実施するとともに、管きょ施設における汚水幹線工事、面整備及び改築工事を実施し、これにより、供用区域面積は477.9ヘクタール、整備率は66.3%となりました。

特定環境保全公共下水道におきましては、かわせみ浄化センターの効率的な

維持管理に努めながら、継続して管きょ施設の面整備を実施し、供用区域面積は59.9ヘクタール、整備率は41.6%となりました。

土地取得特別会計につきましては、土地開発基金への繰出しや公共用地先行取得等事業債の元金償還及び利子などにより、歳出を3,250万5千円で決算し、歳入は、一般会計からの繰入金など、3,255万9千円で決算いたしました。

水道事業会計につきましては、夏季の天候には恵まれたものの、節水機器の普及や市民の節水意識の向上などにより、主たる収入である水道料金は前年を下回る結果となりましたが、業務の民間委託など経営の効率化に努め、前年度を上回る純利益が得られました。

拡張事業につきましては、奥野ダム水の有効活用を図り、市南部地区の水需要に対応するため、配水池用地取得のための用地交渉を行い、用地提供への理解が得られたところでございます。

また、改良事業につきましては、道路整備事業との協調工事として、松原・鎌田線などの老朽管更新工事を行うとともに、災害時に備え、鎌田宮川水源自家発電機設置工事などの設備や老朽施設の改良工事を行いました。

続きまして、「安心して暮らせるまちづくり」に係る事業でございます。

障害者福祉につきましては、障害者自立支援法に基づき、障害のある方が地域で安心して暮らせる社会の実現を目指し、身近で相談できる場所の確保やサービス需要の把握に努めるなど、障害福祉サービスの充実を図りました。

生活保護につきましては、景気の低迷や雇用状況の悪化等により急増する保護の相談に対し適切に対応するとともに、受給世帯への定期的な家庭訪問や病院・施設訪問を実施し、生活改善や就労指導嘱託員による就労の指導・援助を行うなど、被保護世帯が早期に自立できるための取組を行いました。

高齢者福祉につきましては、「第五次高齢者福祉計画」及び「第四期介護保険事業計画」に基づき、介護支援活動を推進するとともに、地域の高齢者の健康の維持、生活の安定に必要な援助や支援などの介護予防活動を行いました。

児童福祉につきましては、公立保育園の円滑な運営や指定管理者を含めた民営保育園の健全な運営のために所要の助成を行うとともに、多様な保育需要に即した休日保育や延長保育などを実施し、子育て支援を必要とする保護者等の



要望に応じた保育の充実に努めました。また、子ども手当など児童に対する各種手当、医療費助成等を適正に支給し、児童の福祉向上と健康の増進に努めました。

さらに、児童虐待防止対策につきましては、関係機関等との連携を図りながら啓発活動を行い、意識向上に努めました。

保健衛生につきましては、各種がん検診や39歳以下健康診査のほか健康教育事業などを行うとともに、壮年期からの生活習慣病の予防に努めました。また、母性の保護及び乳幼児の健全な育成を図るため、不妊治療、妊婦検診の公費負担を行うとともに、訪問指導など育児支援を積極的に進め、地域における子育て支援に努めました。さらに感染症対策のため、各種予防接種を実施するとともに、子宮頸がん予防のためのワクチン接種の公費助成を行いました。

地域医療対策につきましては、夜間救急医療センターにおける救急医療と休日等救急医療及び歯科診療業務を実施いたしました。また、市立伊東市民病院の円滑な運営を図るため、病院事業会計に所要額を繰り出すとともに、伊豆東海岸地域の基幹的医療施設の建設を目指して、医療施設設置基金への積立てを実施いたしました。

国民健康保険事業特別会計につきましては、後期高齢者支援金等の前年度清算分があったことから減少しましたが、保険給付費、介護納付金、共同事業拠出金等の増加により、歳出全体は前年度対比1.4%増の98億9,338万9千円となりました。一方、歳入は、被保険者の減少や長引く不況の影響から、国民健康保険税は前年度対比5.1%の減少となったものの、特別調整交付金の交付もあり、一般会計からの繰入金を加えた決算額は、102億7,007万5千円、対前年度比0.4%の減少となりました。歳入歳出差引額は、3億7,668万6千円で、このうち1億7,000万円を基金に積み立て、2億668万6千円を翌年度に繰り越しました。

老人保健特別会計につきましては、老人保健制度が平成20年3月診療分をもって終了し、以後は過誤調整のみとなったため、歳入は対前年度比42.5%の1,319万1千円、歳出は、対前年度比59.8%の1,319万1千円で決算いたしました。

介護保険事業特別会計につきましては、保険料、支払基金交付金、国県支出

金、一般会計繰入金などにより、歳入決算額を56億2,918万8千円とし、歳出では、保険給付費が対前年度比5.0%増の53億5,370万円となったことなどにより、56億2,849万5千円で決算いたしました。

介護老人保健施設特別会計につきましては、歳入は一般会計からの繰入金や指定管理者である公益社団法人地域医療振興協会からの負担金などにより、決算額を5,145万4千円とし、歳出は公債費など5,128万3千円で決算いたしました。

後期高齢者医療特別会計につきましては、保険料や保険料軽減補填分としての一般会計繰入金などにより、歳入は14億5,714万8千円で決算し、歳出は、後期高齢者医療広域連合納付金など14億3,680万8千円で決算いたしました。

交通安全対策、防犯関係につきましては、安全に安心して快適に暮らせるまちづくりを目指し、警察を始めとする関係機関・団体等との緊密な連携のもとに、官民一体となって「交通安全・暴力追放・防犯推進」の各種活動に積極的に取り組み、交通事故の削減や防犯・暴力追放意識の高揚に努めました。

防災対策につきましては、県との共催により実施した「静岡県・伊東市総合防災訓練」により、国・県・市・防災関係機関等の連携及び地域の防災体制を確立するとともに、防災意識の高揚を図りました。また、水道事業において、八幡野尾入山配水池外3箇所6池の耐震診断を実施するなど、防災体制の整備に努めました。

消防関係につきましては、常備及び非常備の消防ポンプ自動車を各1台更新するとともに、耐震性貯水槽1基を整備いたしました。

また、救急業務につきましては、傷病者の救命効果の向上を図るため、救急救命士の養成を継続するとともに、寄贈された高規格救急自動車の資器材及び自動式心臓マッサージ器を整備いたしました。

霊園事業特別会計につきましては、霊園の管理や霊園建設事業債に対する元金償還金及び利子などにより、歳出を7,122万7千円で決算し、歳入は、墓所使用料や墓所管理料、一般会計繰入金などにより7,132万7千円で決算いたしました。

病院事業会計につきましては、入院患者数、外来患者数とも前年度を上回り、

病診連携が着実に進み、地域医療の中核を担う病院としての役割を果たしています。また、医業収益では、昨年度に引き続き、収入総額が前年度実績を上回り、安定的な経営が図られております。

このような中、新病院建設に関しては、行政機関の許認可を受けた後に、入札を経て施工業者を決定し、建設工事に着手いたしました。

続きまして、「学び豊かなまちづくり」に係る事業でございます。

学校教育の充実につきましては、将来を担う児童生徒を育成するため、教職員の資質を高める研修を積極的に行いました。

また、生きる力の育成に努めるとともに、家庭・地域との連携を一層強め、地域に開かれた信頼される学校をつくるため、小学校低学年学級支援事業、特別支援教育支援員配置事業、教育指導員配置事業、外国語指導助手配置事業など、きめ細かな教育の推進や多様な人材による学習支援を行いました。

さらに、書道の基礎的技術を高めるとともに、伝統文化を尊重する中で、心の教育の充実を図るため、全小学校において書道科の授業を実践いたしました。

また、幼稚園では、一人一人のよさと可能性を伸ばすため、幼児期の発達の特徴を踏まえた幼児教育の充実を努めました。

教育設備の整備につきましては、小学校では、大池小学校屋内運動場耐震補強工事のほか、宇佐美小学校給食室改修工事を実施いたしました。また、中学校では、南中学校校舎トイレ等改修工事のほか、宇佐美中学校防球ネット改修工事を実施するとともに、幼稚園では、八幡野幼稚園園舎耐震補強工事を実施いたしました。

青少年教育におきましては、グループ活動の楽しさを学習し、豊かな心とたくましい身体づくりを進めるため「小学生ふるさと教室」を実施するとともに、小学校5・6年生を対象とした「小学生の船」で伊豆大島への体験学習を実施し、青少年の健全育成の一助といたしました。

文化の振興につきましては、拓本コンクールへの応募を市内外に呼びかけ、地域文化の発信に努めるとともに、大室山の国指定やさくらの里のスコリアラフの市指定など市内文化財の充実を努めました。

市史編さん事業につきましては、これまでの調査をとりまとめ、『伊東市史史料編近世Ⅱ』を刊行いたしました。

図書館関係では、蔵書冊数を約17万9千冊とし、20万7千冊余の貸出しを行い、さらに、ブックスタート事業を継続して実施するとともに、幼児期から図書に親しむための機会として、ボランティア団体の協力により、図書の読み聞かせや紙芝居を実施いたしました。また、図書館コンピューターシステムを更新し、併せて、自宅のパソコンや携帯電話から蔵書の検索や予約ができるインターネット蔵書検索予約システムを導入し、市民の利便性の向上に努めました。

スポーツの振興につきましては、「陸上競技教室」の開催を通じて、「第11回静岡県市町対抗駅伝競走大会」の代表チームの編成を行いました。また、駒澤大学陸上部員を招待してオレンジビーチマラソン大会を開催したほか、市民体育センター等の社会体育施設の活用や市内公立学校の屋内・屋外運動場の開放により、市民スポーツの振興を図りました。

社会体育施設の整備につきましては、市民体育センターの放送設備の充実やかどの球場の人工芝の張替、フェンスマット及び外灯の修繕、大原武道場トレーニング室の機器の保守などの施設整備を行いました。

学校開放事業では、宇佐美中学校の夜間照明設備を修繕するとともに、災害時での活用も視野に入れた西小学校夜間照明設備設置工事を行いました。

コミュニティ関係につきましては、各コミュニティセンター及び生涯学習センターにおいて、地域の実態に合わせた活動の充実に努めました。

最後に、「まちづくりを進めるため」の事業でございます。

平成23年度からのまちづくりの指針である「第四次伊東市総合計画」につきましては、市民の参画による総合計画審議会での答申を踏まえ、「ずっと住みたい また来たい 健康保養都市 いたう」の将来像を始めとする基本構想と、構想実現の方向性を定めた「第九次基本計画」を策定いたしました。

市民参画のまちづくりにつきましては、「いたう市民活動支援センター」を拠点として、NPO設立相談や市民活動団体、ボランティアなどの交流の場の提供など、市民活動への支援を行い、より多くの市民が市民活動に参加していくための環境づくりに努めました。

男女共同参画につきましては、「あすを奏でるハーモニープラン」の進捗に努めるとともに、同プランの計画期間満了に伴い、平成23年度から32年度ま

での10年間を計画期間とする次期プランの策定作業を行いました。

夢まちづくり事業につきましては、10の行政区と11の分譲地自治会を対象に、地域ができることは地域で行うという考えに基づき、創意工夫して行った自主的な地域貢献活動に対し助成いたしました。

国際交流事業につきましては、イギリス・メドウェイ市との高校生交換プログラムを実施し、友好都市との交流を深めるとともに、国際交流フェスタや日本語教室を開催するなど伊東国際交流協会を通じ、諸事業を実施いたしました。

情報化の推進につきましては、本市の情報化指針である「第五次伊東市総合行政情報化推進計画」に基づき推進を図りました。また、市ホームページに英語、繁体中国語、簡体中国語及び韓国語への自動翻訳機能を追加し、インバウンド対策及び広報の充実を図りました。

行財政改革の推進につきましては、新公共経営システムの定着を図り「現場主義」「目的指向」「意識改革」を柱とした独自の「伊東市システム」として、サマーレビューでの事務事業の見直しと、伊東創造戦略事業会議による事務事業の改善を行い、PDCAマネジメントサイクルによる簡素で効率的な行政運営に向けた取組を推進いたしました。

職員研修につきましては、国・県への職員の派遣研修や職員が自ら企画・調査研究を行う「特別研修」を引き続き実施し、他自治体の先進業務等を見聞することで知識を広め、それにより習得したものを広く業務に反映させるとともに、職階に応じた研修内容の充実を図り、職員の更なる資質向上に努めました。

競輪事業特別会計につきましては、12開催58日の本場開催に加え、特別競輪等の場外開催を243日行い、収益の向上に努めた結果、単年度収支が1,571万6千円の5年連続となる黒字となり、繰上充用金を4億3,542万3千円に減少させることができました。

今後も、開催経費の削減はもとより、場外発売を積極的に展開することにより収益の増加を図るとともに、関係団体と連携し、財団法人JKA交付金の削減や選手賞金の見直し等の構造的な改革に取り組み、競輪事業の健全化に努めてまいります。

以上、平成22年度の一般会計及び各特別会計並びに公営企業会計の決算の概要について申し上げます。

本年1月24日に閣議決定された「平成23年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」では、「平成23年度は世界経済の緩やかな回復が期待される中で、予算、税制等による新成長戦略の本格実施等を通じて、雇用・所得環境の改善が民間需要に波及する動きが徐々に強まることから、景気は持ち直し、経済成長の好循環に向けた動きが進むことが見込まれる。」との見通しが示されておりました。

しかしながら、3月11日に発生しました東日本大震災は日本経済に深刻な影響をもたらしており、国の補正予算により、地方の財政需要への対応として、地方債に関する特例措置や特別交付税の増額措置等が図られているところではありますが、本市におきましても、観光産業への影響も大きく、市税の減収も懸念されることから、その先行きは非常に不透明な状況となっております。

このような情勢の下であっても、多様化・高度化する市民要望を的確にとらえ、真に市民にとって必要な行政サービスを提供することはもとより、行財政運営の簡素・効率化、経常的経費の一層の節減、職員給与・定員の適正化などによる財政の健全化に引き続き努めるとともに、地方分権時代に求められる人材の育成など、行政能力向上の努力を継続してまいります。

本市の財政は、職員の人件費を含むすべての事務事業の見直しなど「伊東再生」を最重要課題とした様々な改革への取組により、ここ2年間は退職手当債を借り入れることなく黒字を確保するとともに、財政調整基金や医療施設設置基金への積立、起債残高の圧縮など財源確保に一定の前進が図られており、健全化判断比率や経常収支比率、実質収支比率などの財政指標からも、本市の財政は、確実に健全化の方向へ向かっているものと判断しております。

この間、市民の皆様や議員各位からの貴重な御意見、御指導をいただきながら、これを支えとして行財政の運営ができましたことに、心より感謝申し上げます。

また、本決算の意義を真摯に受け止め、「いとう8Kの協創・実践」を合言葉に、議会の協力はもとより、市民の参画を得ながら、『伊東創造』の実現を目指して、引き続き最善の努力を傾注してまいりたいと存じます。

本決算につきまして、認定いただくようお願い申し上げます、決算の説明を終わります。